

介護保険 訪問看護利用料金表（非課税）							
要介護のご利用者様							
※目安の金額となります。（1単位＝11.40円：東京都23区）							
実際は単位数の合計から料金を計算するため、数円の誤差が生じる場合があります。							
						令和8年6月1日	
サービス内容		指定訪問看護（要介護者対象）				サービス提供時間	
		利用料 (10割)	利用者負担額				単位
			(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護Ⅰ・1・時間内		3,579円	358円	716円	1,074円	314	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ・2・時間内		5,369円	537円	1,074円	1,611円	471	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ・3・時間内		9,382円	939円	1,877円	2,815円	823	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ・4・時間内		12,859円	1,286円	2,572円	3,858円	1128	1回につき 1時間以上1時間30分未満
◆訪問看護Ⅰ・5 (PT・OT・ST)		3,351円	336円	671円	1,006円	294	リハビリ 20分
◆訪問看護Ⅰ・5 (PT・OT・ST)		6,703円	671円	1,341円	2,011円	588	リハビリ 40分（要介護：294単位×2）
◆訪問看護Ⅰ・5・2超(PT・OT・ST)		9,063円	907円	1,813円	2,719円	795	リハビリ 60分（要介護：265単位×3）
特別管理加算	Ⅰ	5,700円	570円	1,140円	1,710円	500	1か月につき1回算定 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的管理する 内容によっていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,850円	285円	570円	855円	250	
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30分未満	2,895円	290円	579円	869円	254	1回につき看護師等と①看護師等または ②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護 (介護予防含む)を行った場合に算定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,582円	459円	917円	1,375円	402	
複数名訪問看護加算 【+看護補助者の場合】	30分未満	2,291円	230円	459円	688円	201	
	30分以上	3,613円	362円	723円	1,084円	317	
長時間訪問看護加算		3,420円	342円	684円	1,026円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	Ⅰ	3,990円	399円	798円	1,197円	350	新規に訪問看護を提供した場合。（Ⅰ）退院・退所日当日の訪問。 （Ⅱ）退院・退所日翌日以降の訪問。区分変更時は（Ⅱ）を算定。
	Ⅱ	3,420円	342円	684円	1,026円	300	
退院時共同指導加算		6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、 その内容を文章により提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算	Ⅰ	6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	6,543円	655円	1,309円	1,963円	574	
ターミナルケア加算		28,500円	2,850円	5,700円	8,550円	2500	死亡月につき1回算定（※要介護のみ） ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
看護体制強化加算	Ⅰ	6,270円	627円	1,254円	1,881円	550	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,280円	228円	456円	684円	200	
サービス提供体制強化加算	Ⅰ	68円	7円	14円	21円	6	1回につき算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	34円	4円	7円	11円	3	
専門管理加算		2,850円	285円	570円	855円	250	1か月につき1回算定
口腔連携強化加算		570円	57円	114円	171円	50	月に1回に限り算定。口腔の健康状態の評価を実施した場合、 歯科医療機関及び介護支援専門員に対して情報提供した場合
介護職員等処遇改善加算		（介護報酬総単位数×1.8%）×11.40				1か月につき1回算定	
その他加算に関して							
※事業所と同一敷地内建物に居住する利用者様、またはこれ以外の同一建物に居住する利用者様20名以上にサービスを行う場合・・・×90/100で算定されます ※事業所と同一敷地内建物に居住する利用者様50名以上にサービスを行う場合・・・×85/100で算定されます							
夜間・早朝加算 （夜18時～22時/早6時～8時）		ケアプランに位置づけられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定している利用者様へ 同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます					
深夜加算 （深夜22時～6時）							
◆…①療法師(PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士)の実施するリハビリの上限は、週6回(1回20分)120分迄となります。 ※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。							

介護保険 訪問看護利用料金表（非課税）

要支援のご利用者様

※目安の金額となります。(1単位=11.40円：東京都23区)

実際は単位数の合計から料金を計算するため、数円の誤差が生じる場合があります。

令和8年6月1日

サービス内容		指定訪問看護（要支援者対象）					サービス提供時間
		利用料 (10割)	利用者負担額			単位	
			(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護Ⅰ-1・時間内		3,454円	346円	691円	1,037円	303	1回につき 20分未満
訪問看護Ⅰ-2・時間内		5,141円	515円	1,029円	1,543円	451	1回につき 30分未満
訪問看護Ⅰ-3・時間内		9,051円	906円	1,811円	2,716円	794	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護Ⅰ-4・時間内		12,426円	1,243円	2,486円	3,728円	1090	1回につき 1時間以上1時間30分未満
◆訪問看護Ⅰ-5 (PT・OT・ST)		3,237円	324円	648円	972円	284	リハビリ 20分
◆訪問看護Ⅰ-5 (PT・OT・ST)		6,475円	648円	1,295円	1,943円	568	リハビリ 40分（要介護：284単位×2）
◆訪問看護Ⅰ-5・2超(PT・OT・ST)		4,856円	486円	972円	1,457円	426	リハビリ 60分（要介護：142単位×3）
特別管理加算	Ⅰ	5,700円	570円	1,140円	1,710円	500	1か月につき1回算定 在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等、計画的管理する 内容によっていずれかを算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	2,850円	285円	570円	855円	250	
複数名訪問看護加算 【+看護師等の場合】	30分未満	2,895円	290円	579円	869円	254	1回につき看護師等と①看護師等または ②看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護 (介護予防含む)を行った場合に算定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,582円	459円	917円	1,375円	402	
複数名訪問看護加算 【+看護補助者の場合】	30分未満	2,291円	230円	459円	688円	201	
	30分以上	3,613円	362円	723円	1,084円	317	
長時間訪問看護加算		3,420円	342円	684円	1,026円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定
初回加算	Ⅰ	3,990円	399円	798円	1,197円	350	新規に訪問看護を提供した場合。(Ⅰ)退院・退所当日の訪問。 (Ⅱ)退院・退所日翌日以降の訪問。区分変更時は(Ⅱ)を算定。
	Ⅱ	3,420円	342円	684円	1,026円	300	
退院時共同指導加算		6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、 その内容を文章により提供した場合に算定
緊急時訪問看護加算	Ⅰ	6,840円	684円	1,368円	2,052円	600	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	6,543円	655円	1,309円	1,963円	574	
看護体制強化加算		1,140円	114円	228円	342円	100	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
サービス提供体制強化加算	Ⅰ	68円	7円	14円	21円	6	1回につき算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	Ⅱ	34円	4円	7円	11円	3	
専門管理加算		2,850円	285円	570円	855円	250	1か月につき1回算定
介護職員等処遇改善加算		(介護報酬総単位数×1.8%)×11.40					1か月につき1回算定

その他

※事業所と同一敷地内建物に居住する利用者様、またはこれ以外の同一建物に居住する利用者様20名以上にサービスを行う場合・・・×90/100で算定されます
 ※事業所と同一敷地内建物に居住する利用者様50名以上にサービスを行う場合・・・×85/100で算定されます

夜間・早朝加算 (夜18時～22時/早6時～8時)	ケアプランに位置づけられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定している利用者様へ 同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合は、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます
深夜加算 (深夜22時～6時)	

◆…①療法士(PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士)の実施するリハビリの上限は、週6回(1回20分) 120分迄となります。

②理学療法士等が利用開始の属する月から12月超の利用者に訪問看護を行った場合は1回につき5単位減算されます（要支援のみ）。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱ、サービス提供体制強化加算は区分支給限度基準額の算定対象外となります。

医療保険 訪問看護料金 （非課税）						
■基本利用料						令和8年6月1日
各種健康保険、公費医療制度が適用されます。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。						
			利用料金(10割)	利用者負担額		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
訪問看護管理療養費	月の初日		7,710円	771円	1,542円	2,313円
	月の2日目以降		3,010円	301円	602円	903円
基本療養費Ⅰ (看護師等：週3日まで)			5,550円	555円	1,110円	1,665円
基本療養費Ⅰ (看護師等：週4日以降)			6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に2人訪問した場合)	看護師等：週3日まで		5,550円	555円	1,110円	1,665円
	看護師等：週4日以降		6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に3人以上訪問した場合)	看護師等：週3日まで		2,780円	278円	556円	834円
	看護師等：週4日以降		3,280円	328円	656円	984円
基本療養費Ⅲ		在宅療養に備えて一時的に外泊している者に対し、訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、入院中1回（厚生労働大臣が定める疾病等は2回）に限り算定。	8,500円	850円	1,700円	2,550円
※基本療養費Ⅰ・Ⅱともに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問の場合は、週4日以降も週3日までの料金が適用されます。						
■基本利用料以外（加算）						
			利用料金(10割)	利用者負担額		
				1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
訪問看護情報提供療養費1・2・3			1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算口			6,520円	652円	1,304円	1,956円
特別管理加算（Ⅱ）			2,500円	250円	500円	750円
特別管理加算（Ⅰ）			5,000円	500円	1,000円	1,500円
退院時共同指導加算			8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算			2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算			6,000円	600円	1,200円	1,800円
在宅患者連携指導加算			3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算			2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算（90分越）			5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算	1日につき（月14日目まで）		2,650円	265円	530円	795円
	1日につき（月15日目以降）		2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間訪問加算（6-8・18-22）			2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算（22-6）			4,200円	420円	840円	1,260円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）			1,830円	183円	366円	549円
訪問看護物価対応Ⅰ		月の初日	60円	6円	12円	18円
		月の2日目以降	20円	2円	4円	6円
複数名 訪問看護加算	① 2人目が看護師の場合	週1回まで	4,500円	450円	900円	1,350円
	② 2人目が准看護師の場合	週1回まで	3,800円	380円	760円	1,140円
	③ 2人目が看護補助者の場合	週3回まで	3,000円	300円	600円	900円
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合		3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の訪問の場合		6,000円	600円	1,200円	1,800円
	1日3回以上の訪問の場合		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円
ターミナルケア療養費Ⅰ (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合)			25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
ターミナルケア療養費Ⅱ (特別養護老人ホーム等で看取り介護加算を算定している場合)			10,000円	1,000円	2,000円	3,000円